

諮 問 書

新広総 第 340 号

平成24年3月26日

新潟県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会会長 様

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭



次の事項について、新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき貴審査会の意見を求めます。

【諮問事項】

1. 後発医薬品差額通知モデル事業実施のために個人情報を目的以外に利用するもの
 - (1) 実施機関内において、個人情報を目的以外の目的に利用するもの（個人情報保護条例第8条第1項）
 - (2) 個人情報を利用した場合の本人への通知をしないこととすること（個人情報保護条例第8条第4項）